

水窪町森林組合だより 追加版

朝夕はしのぎやすい季節となりました。日頃より組合員の皆様には格別なご協力、ご支援を賜り上げます。

さて、通常の「森林組合だより」を発行する際、毎年ご報告致しております「第70回通常総代会」の議案内容について、オリパラリンピックの熱い戦いや、ウッドショックに関することばかりでご紹介出来ませんでした。

つきましては、主な通常総代会議案の中の報告すべき事案「第1号議案、令和2年度事業、決算報告」と「第3号議案 賦課金の賦課徴収を行わない件」を報告致します。

代表理事 組合長 熊谷 啓司

☆第1号議案

令和2年度事業 決算報告

		(単位 千円)	
科 目	小 計	合 計	
I 事業総損益			
1 事業総収益	316,792		
2 事業総費用	220,476		
事業総利益		96,316	
II 事業損益			
事業管理費計	88,308		
事業利益		8,008	
III 経常損益			
事業外損益	1,223		
経常利益		9,231	
IV 特別損益			
特別損益	△ 3,738		
税引前当期純利益		5,493	
法人税等		3,043	
当期剰余金		2,450	
前期繰越剰余金		1,795	
当期末処分剰余金		4,245	

コロナ禍の収束の見通しがたたない中、職員、現場技術員、役員には一層の努力を促した結果、事業利益（対前年比636%）8,008千円を確保出来ました。事業の執行に当りご支援頂きました関係者の皆様に深く感謝申し上げ、今後とも宜しくお願い致します。

☆第3号議案

令和3年度

賦課金の賦課徴収を行わない件

今年度から、賦課金徴収を休止とする。

<提案理由>

予てより、賦課金徴収には多くの課題があり役員会等で議論されてきました。

賦課金の定義によりますと、組合員の経営指導、森林の保護、森林施業計画の作成、労働に関する安全及び衛生に関する事業、福利厚生などとしているが具体的に曖昧でその用途にも不公平間がありました。

また、各森林組合も組合員の世代交代が進み、組合に対しての思い入れや、所有山林の思い入れが昔と変わり、組合員から賦課金を徴収する事が困難に成りつつありました。

市内の6組合（天竜、春野、引佐町、龍山、佐久間、水窪町）に於いても賦課金を徴収する組合は、本組合を含む2組合のみであり、今後は賦課金の未納者整理と賦課金に換わる収益の確保に努めなければなりません。

今後、組合と組合員の繋がりが心配されますが「組合員だより」や「組合のホームページ」など、今以上に組合員に相談、利用し易い組合を目指して参りますのでご支援を宜しくお願い致します。